

各務原リハビリテーション介護医療院

(介護予防) 短期入所療養介護 費用一覧表

1 割負担

令和 7 年 8 月 1 日改正

1. II 型介護医療院（介護予防）短期入所療養介護サービス費 I（ii） 基本料金（個人負担分）

項目	多床室	個室
	日額	日額
要支援 1	646 円	582 円
要支援 2	798 円	713 円
要介護 1	858 円	741 円
要介護 2	958 円	841 円
要介護 3	1,173 円	1,059 円
要介護 4	1,266 円	1,151 円
要介護 5	1,350 円	1,234 円

市町村民税非課税世帯等の皆様には、食費及び居住費が減額されます。

利用者負担段階	
第 4 段階	世帯に市町村民税課税者がいる方
第 3 段階②	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が 120 万円超の方
第 3 段階①	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の方
第 2 段階	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が 80 万円以下の方
第 1 段階	市町村民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者若しくは生活保護受給者

2. 食費及び居住費

所得に応じた段階	食費	居住費	
		多床室	個室
	日額	日額	日額
第 4 段階	朝食 470 円 昼食 560 円 おやつ 160 円 夕食 560 円	760 円	1,400 円
第 3 段階②	1,300 円	430 円	1,370 円
第 3 段階①	1,000 円	430 円	1,370 円
第 2 段階	600 円	430 円	550 円
第 1 段階	300 円	0 円	550 円

※上記の制度適用に際しては、「介護保険負担限度額認定証」が必要となります。各市町村の担当窓口へお問い合わせの上、申請して下さい。

3. 室料

部屋番号	日額
5F 室料（2 人部屋）	510 円
501 号室・502 号 503 号室・516 号室 517 号室～520 号室	1,100 円

4. 室料相当額控除 ※月額は 30 日として計算した場合の額です。

項目	日額	月額	備考
室料相当額控除（多床室）	－26 円/日	－780 円	多床室のみ

5. （介護予防）短期入所療養介護加算料金（単位数×10.14 円＝日額）

項目	日額	備考
夜間勤務等看護（Ⅳ）	7 円/日	1 日につき
認知症行動・心理症状緊急対応加算	203 円/日	入所から 7 日限度
緊急短期入所受入加算	91 円/日	入所から 7 日限度
送迎加算	187 円/日	片道につき
送迎加算（介護予防）	136 円/日	片道につき
若年性認知症患者受入加算	122 円/日	1 日につき
療養食加算	24 円/日	1 食 8 円の加算
緊急時治療管理料	525 円/日	連続する 3 日を限度とし、月 1 回まで
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18 円/日	1 日につき
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	介護保険基本料＋介護保険加算料金合計の 5.1%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	介護保険基本料＋介護保険加算料金合計の 4.7%	

6. 特別診療費（単位数×10 円＝日額）

特別診療費	日額	備考
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6 円/日	1 日につき
重度療養管理	125 円/日	1 日につき
医学情報提供（Ⅰ）	220 円/回	1 退所につき 1 回（診療所への紹介）
医学情報提供（Ⅱ）	290 円/回	1 退所につき 1 回（別の病院への紹介）
理学療法（Ⅰ）	123 円/回	作業療法・言語聴覚療法と合わせて 1 日 4 回まで
理学療法リハビリ体制強化加算	35 円/回	理学療法 1 回につき 1 回
作業療法	123 円/回	理学療法・言語聴覚療法と合わせて 1 日 4 回まで
作業療法リハビリ体制強化加算	35 円/回	作業療法 1 回につき 1 回
言語聴覚療法	203 円/回	理学療法・作業療法と合わせて 1 日 4 回まで
集団コミュニケーション療法	50 円/回	1 日 3 回まで
摂食機能療法	208 円/日	1 日につき
薬剤管理指導	350 円/回	1 月に 4 回を限度